

令和3年度事業報告

公益財団法人群馬県交通安全協会は、新型コロナウィルス感染症拡大により様々な活動が制限される中、適切な感染防止対策を講じながら、「令和3年度群馬県交通安全協会事業計画」に基づき、関係機関・団体との連携を図り、地域に根ざした各種交通安全対策を積極的に推進した。

令和3年中の交通人身事故は、前年と比較して発生件数が約8.0パーセント増加し負傷者数も約5.9パーセント増加した。また、死者数については前年より5人増加し、50人という結果であった。

死者数のうち、65歳以上の高齢者が33人（約66パーセント）を占めており、全死者数に対し高齢者の占める割合が一層高くなり高齢化社会が急速に進む中において、より効果的な高齢者対策が喫緊の課題となっている。

当協会における法人の概要及び令和3年度中に実施した公益目的事業等の概要は、次のとおりである。

第1 法人の概要

1 「群馬県交通協会」創立

昭和22年11月8日

2 「群馬県交通安全協会連合会」改組

昭和29年10月1日

3 財団法人許可

昭和32年12月16日

4 県内18地区交通安全協会と合併

「財団法人 群馬県交通安全協会」に改称（県内15地区交通安全協会設置）

平成23年4月1日

5 一般財団法人認可

平成25年4月1日

6 公益財団法人認定

平成26年4月1日

7 定款に定める目的及び事業内容

当協会は、民間の交通安全活動推進の中核的な組織として、群馬県内の道路における危険を防止し、交通の安全と円滑を図るための事業を推進し、もって、県

民が交通事故のない安全で安心して暮らせる交通社会の実現に寄与することを目的とする。

また、事業内容は、定款第4条及び第5条に定めるとおりである。

8 事務局・事業所・出先機関

(1) 事務局

(公財) 群馬県交通安全協会事務局 前橋市元総社町80-14

※ 群馬県安全運転学校 [前橋市元総社町80-4] は事務局に含める。

(2) 事業所

- | | |
|-----------------|-------------|
| ① 群馬県自動車教習所 | 前橋市江田町448-1 |
| ② 群馬県大型特殊自動車練習所 | 前橋市荒口町329-1 |

(3) 出先機関

- | | |
|-------------|-------------------|
| ① 前橋交通安全協会 | 前橋市元総社町80-14 (2F) |
| ② 前橋東交通安全協会 | 前橋市天川大島町1-9-9 |
| ③ 高崎交通安全協会 | 高崎市問屋町4-8-9 |
| ④ 藤岡交通安全協会 | 藤岡市藤岡1683-3 |
| ⑤ 富岡交通安全協会 | 富岡市富岡1200-3 |
| ⑥ 安中交通安全協会 | 安中市原市707-4 |
| ⑦ 伊勢崎交通安全協会 | 伊勢崎市今泉町1-1215 |
| ⑧ 太田交通安全協会 | 太田市飯塚町87-1 |
| ⑨ 大泉交通安全協会 | 邑楽郡大泉町朝日2-27-2 |
| ⑩ 館林交通安全協会 | 館林市赤生田町1814-2 |
| ⑪ 桐生交通安全協会 | 桐生市清瀬町3-10 |
| ⑫ 渋川交通安全協会 | 渋川市行幸田298-1 |
| ⑬ 沼田交通安全協会 | 沼田市東原新町1550-10 |
| ⑭ 吾妻交通安全協会 | 吾妻郡東吾妻町大字原町28-1 |
| ⑮ 西吾妻交通安全協会 | 吾妻郡長野原町大字長野原1518 |

9 役員等に関する事項（令和4年3月31日現在）

(1) 理 事 (38名)

NO	役 職	氏 名	常勤・非常勤	所 属 先 等
1	理 事 長	町田錦一郎	非常勤	前橋東交通安全協会会长
2	副理事長	川田隆司	非常勤	安中交通安全協会会长
3	副理事長	大和抱次	非常勤	太田交通安全協会会长

4	専務理事	岡田正弘	常勤	業務執行理事
5	常務理事	栗原茂	非常勤	大泉交通安全協会会長
6	常務理事	山田春雄	非常勤	渋川交通安全協会会長
7	常務理事	堀越芳春	非常勤	高崎交通安全協会会長
8	常務理事	佐藤今朝司	非常勤	西吾妻交通安全協会会長
9	理事	藤野隆司	非常勤	前橋交通安全協会会長
10	理事	北爪隆江	非常勤	前橋交通安全協会副会長
11	理事	吉田勝彦	非常勤	前橋東交通安全協会副会長
12	理事	塚田久代	非常勤	県女性部部長
13	理事	竹内功	非常勤	高崎交通安全協会副会長
14	理事	高森文夫	非常勤	高崎交通安全協会副会長
15	理事	折茂秀治	非常勤	藤岡交通安全協会会長
16	理事	小金沢芳信	非常勤	富岡交通安全協会会長
17	理事	竹内佳重	非常勤	安中交通安全協会副会長
18	理事	岩井茂	非常勤	安中交通安全協会副会長
19	理事	金子光男	非常勤	伊勢崎交通安全協会会長
20	理事	間渕嘉明	非常勤	伊勢崎交通安全協会副会長
21	理事	高橋邦明	非常勤	伊勢崎交通安全協会副会長
22	理事	松島カツイ	非常勤	伊勢崎交通安全協会副会長
23	理事	河田健治	非常勤	太田交通安全協会副会長
24	理事	栗原一夫	非常勤	太田交通安全協会副会長
25	理事	木村憲治	非常勤	太田交通安全協会副会長
26	理事	川島満男	非常勤	大泉交通安全協会副会長
27	理事	増田一男	非常勤	館林交通安全協会会長
28	理事	長谷川義雄	非常勤	桐生交通安全協会会長
29	理事	森守郎	非常勤	桐生交通安全協会副会長
30	理事	大川祐司	非常勤	桐生交通安全協会副会長
31	理事	小林一成	非常勤	桐生交通安全協会副会長
32	理事	池田伸也	非常勤	渋川交通安全協会副会長
33	理事	石田宇平	非常勤	沼田交通安全協会会長
34	理事	齊藤一雄	非常勤	吾妻交通安全協会会長
35	理事	太刀川勲江	非常勤	県女性部副部長
36	理事	林活代	非常勤	県女性部副部長
37	理事	飯塚祐子	非常勤	県女性部副部長

38	理 事	渡 邊 悅 子	非常勤	県 女 性 部 副 部 長
----	-----	---------	-----	---------------

(2) 監 事 (3名)

NO	役 職	氏 名	常勤・非常勤	所 属 先 等
1	監 事	狩 野 議 一	非常勤	前橋交通安全協会副会長
2	監 事	三 村 充 弘	非常勤	高崎交通安全協会副会長
3	監 事	福 島 昇	非常勤	外 部 役 員

(3) 評議員 (10名)

NO	役 職	氏 名	常勤・非常勤	所 属 先 等
1	評 議 員	都 丸 正 樹	非常勤	県 軽 自 動 車 協 会 監 事
2	評 議 員	武 井 宏	非常勤	県 ト ラ ッ ク 協 会 会 長
3	評 議 員	滝 泽 昇	非常勤	県 自 家 用 自 動 車 協 会 会 長
4	評 議 員	北 村 政 彦	非常勤	県 地 区 通 運 協 会 会 長
5	評 議 員	阪 本 善 彦	非常勤	県 損 害 保 険 代 理 業 協 会 会 長
6	評 議 員	佐 藤 俊 也	非常勤	県 バ ス 協 会 会 長
7	評 議 員	萩 原 敬 吾	非常勤	県 指 定 自 動 車 教 習 所 協 会 会 長
8	評 議 員	清 水 憲 明	非常勤	県 タ ク シ 一 協 会 会 長
9	評 議 員	松 本 秀 山	非常勤	県 自 転 車 協 同 組 合 理 事 長
10	評 議 員	田 中 圭 一 郎	非常勤	県 農 協 交 通 安 全 対 策 協 会 副 会 長

10 職員に関する事項 (令和4年3月31日現在)

職 別	男 性	女 性	合 計	前年比較
正 職 員	1 0 9	8 7	1 9 6	+ 4
契 約 職 員	2	2 7	2 9	+ 1
パ ー ト	2 2	2 8	5 0	+ 1
計	1 3 3	1 4 2	2 7 5	+ 6

注 正職員には嘱託職員を含む。

第2 交通安全活動の推進及び普及・啓発事業（公益目的事業1）

1 交通安全活動の推進事業

一瞬にして尊い命を奪い、平和な暮らしを破壊する交通事故を無くすことは、県民すべての切実な願いであり、交通安全協会は人命尊重の理念のもとに、県民一人一人が、交通ルールを理解した上で、交通安全意識と交通マナーを高め、安全で快適な交通社会の実現を目指すため、世代を問わず、すべての人を対象とし

た交通事故防止活動等を計画的、効果的に推進した。

(1) 幼児、児童・生徒

- ア 幼稚園児・保育園児を対象とした交通安全教室（コロナ禍により中止）
- イ 夏休み交通安全教室、交通安全クリスマス会（コロナ禍により中止）
- ウ 新入学小学生に対する交通安全教育

各地区交通安全協会においては、警察署と連携の下、新入学児童（326校15、342人）に対して、新入学児童用交通安全傘16、445本を配布するとともに、各地区女性部員により、「交通安全は家庭から」を合言葉に、腹話術や紙芝居、手品など、地域の特色を生かした交通安全教室を実施した。

エ 小・中学校における自転車交通安全教室

群馬県警察、群馬県自転車協同組合等と連携し、「自転車安全教室」を年間155回開催し、延べ13、900人が参加した。

オ 高校生に対する実技講習会

群馬県教育委員会、群馬県自転車協同組合、群馬県警察と連携し、自転車・バイク通学を許可されている前橋東地区及び渋川地区の高等学校の生徒4人に対し、交通安全講話や実技指導を実施した。

なお、毎年群馬県総合交通センターで開催している「公立高等学校・中等教育学校（後期）二輪車安全運転講習会」はコロナ禍により中止した。

(2) 高齢者

ア 高齢者宅家庭訪問指導

運転免許を持たない高齢者や老人クラブ等の組織に加入せず、かつ地域の行事等にも参加しない高齢者は、更新時講習や交通講話を通じての交通事故防止に関する教育を受ける機会が少ないため、女性部員が中心となって地域の高齢者宅を訪問し、反射材やチラシを配布しながら、歩行中や自転車乗用中の事故防止について「ワンポイントアドバイス」を行ったほか、公民館等の交通安全教室で、高齢者交通事故防止用チラシを配布するなどの啓発活動を推進した。

イ 足元に生命（いのち）の発信運動

夜間における歩行中の交通事故を防止するため、履物用反射材14,000枚を購入し、街頭指導や交通イベント等の際、その場で本人が履いている靴等に反射材を貼付するなどの「足元に生命（いのち）の発信運動」を積極的に

推進した。

ウ 出前式交通安全教育

高齢者が参加する地域座談会等に、運転適性検査器3台、動体視力計、夜間視力計及び横断歩行トレーナーを搭載した交通安全教育車「ふれあい号」を派遣して、計81回、延べ904人に対する出前式交通安全教室を実施した。

対象者には、交通安全知識のほか、全ての座席のシートベルト及びチャイルドシート装着の重要性や正しい装着方法等を訴え、交通安全意識の高揚に努めた。

(3) 自転車運転者

- ア 交通安全子供自転車群馬県大会（コロナ禍により中止）
- イ 群馬県交通安全高齢者自転車大会（コロナ禍により中止）
- ウ 自転車安全教育指導者への教養（コロナ禍により中止）

(4) 二輪運転者

- ア 二輪車安全運転講習会（グッドライダーミーティング群馬）

春の全国交通安全運動期間中の4月11日、群馬県総合交通センターにおいて、二輪車安全運転講習会「グッドライダーミーティング群馬」を開催した。28人のライダーが参加し、バランス走行、コーナーリング、ブレーキング等の課題を通じて、自己の技量の把握と運転技術の向上を図るなど交通ルールとマナーを重んじるグッドライダーの育成を推進した。

- イ 二輪車安全運転群馬県大会（コロナ禍により中止）

(5) 四輪運転者

- ア セーフティトレーニング

（一社）日本自動車連盟（J A F）、（一財）全日本交通安全協会及び（一社）日本自動車工業会では、平成3年から三者共催により、全国各地で一般ドライバー等を対象とした安全運転講習会「セーフティトレーニング」を開催している。本県では、11月27日、群馬県総合交通センターにおいて、当協会と（一社）日本自動車連盟群馬支部が実施主体となり、「二者共催セーフティトレーニング」を開催し、安全運転技術の向上を図った。

- イ 夕暮れ時の早めのライト点灯等・反射材用品活用促進

夕暮れ時や夜間における交通事故防止を図るため、街頭指導等を通じ、歩行者や自転車利用者に反射啓発品等を配布し、反射材の着用を促進するとと

もに、ドライバーに対しては、夕暮れ時の早めのライト点灯や夜間におけるライト上向き運動の実践指導等により、夕暮れから夜間の交通事故防止を図った。

ウ 一斉街頭指導

各地区交通安全協会では、各季の交通安全運動期間中等において、警察署をはじめとする交通関係機関・団体と連携して、幹線道路や主要交差点付近における一斉街頭指導を実施した。

エ 高齢者・初心者しあわせドライブ

群馬県、群馬県警察等と連携の下、日常的に自動車を運転する高齢者及び初心者を含む3人1組によるチームを組んで、122日間の無事故・無違反を目指す「高齢者・初心者しあわせドライブ」を実施して高齢者及び初心者の事故防止を推進した。

運動には957チーム2, 871人が参加し、673チームが無事故・無違反を達成した。達成チームには、抽選により、特別賞（15チームに温泉宿泊券、205チームに特産詰め合わせ品、5人にクオカード）が贈呈された。

2 普及・啓発事業

(1) 広報媒体を利用した活動等

ア 機関誌・広報誌等

毎月、機関誌「交通安全ぐんま」5, 000部を発行し、各地区交通安全協会、関係機関・団体等に配布したほか、当協会ホームページにより、交通事故発生状況や交通安全協会の活動状況等を発信し、交通モラルやマナーの向上を呼びかけた。

また、地区交通安全協会においても、独自の機関紙28, 250部を作成し、回覧板等により、各季交通安全運動の実施及び交通安全情報等について積極的に情報発信した。

イ マスメディアの活用

年間を通じて、テレビ（60回）、ラジオ（108回）、新聞によるテレビ欄帯広告（26回）のスポット広報を行ったほか、各季の交通安全運動の実施に際し、マスメディアを活用した重点的広報を行い、県民に対する交通安全運動の周知や交通事故防止に関する意識付けを行った。

ウ 飲酒運転の根絶

重大事故につながる悪質な飲酒運転の根絶を図るため、群馬県警察が実施する飲酒運転根絶キャンペーンに協力し、警察署との合同による酒類提供飲食店への立ち寄り指導を行い、飲酒に伴う交通事故抑止を図った。

また、仲間同士等で飲酒する場合には、飲まない人を決めて、その人が飲酒した仲間を安全に自宅まで送り届ける「ハンドルキーパー運動」を奨励し、周知・普及を推進した。

エ 命を救う思いやり 110番通報運動

夜間徘徊等により、保護を必要としている高齢者や路上寝そべり等、交通上の危険者を発見した場合に、保護・誘導するとともに、110番通報をする「命を救う思いやり 110番通報運動」を推進した。

オ 暴走族追放強調運動の広報等（休止中）

(2) 各季の交通安全運動等の推進

ア 総決起大会、パレード

各地区交通安全協会においては、各季の交通安全運動期間中、運動の周知徹底と県民の交通安全意識の高揚を図るため、交通安全諸活動を積極的に開催した。

11月2日に開催を予定していた「第41回群馬県交通安全協会女性部大会」はコロナ禍により中止とし、表彰状等は地区交通安全協会を通じて伝達した。

イ 街頭指導、車両等による広報

各季の交通安全運動期間中等において、本会役員、職員等による街頭指導や広報車により、朝・夕の交通事故多発時間帯を重点とした網の目広報を積極的に実施し、ドライバー等に安全運転への意識を注意喚起した。

ウ 交通安全啓発 1dayリレー（コロナ禍により中止）

(3) 交通の円滑化対策

ア 道路の適正使用

道路使用許可の現地調査については、各警察署と緊密に連携の下、受託した26, 341件を適正に実施した。

イ 違法駐車の追放

自動車保管場所の現地調査及び証明等事務（電算入力）については、各警察署と緊密に連携の下、現地調査143, 169件、証明等事務164, 464件を適正に実施した。また、調査の機会には、違法駐車の一掃に関する啓発

チラシを戸別配付した。

(4) コンクールの実施

ア 交通安全写真コンクール

交通安全思想の普及と交通安全活動を広報するため、「第40回交通安全写真コンクール」を実施した。

応募作品34点については、関係者による厳正な審査に基づき、群馬県知事賞、群馬県警察本部長賞等の入選作品を決定した。

表彰式は、コロナ禍により中止とし、受賞者には、表彰状等を伝達した。

イ 高齢者交通事故防止ポスターコンクール

高齢者に対する交通事故防止対策の一環として、「第11回高齢者交通事故防止ポスターコンクール」を実施した。

応募作品76点については、関係者による厳正な審査に基づき、群馬県知事賞、群馬県警察本部長賞等の入選作品を決定した。

また、入選作品を表彰するとともに、新聞広告及びポスター等に使用したほか、当協会機関誌の表紙にも活用した。

(5) 交通安全用品の普及及び交通安全資器材の活用

反射材、高齢運転者標識（高齢者マーク）等の交通安全用品やT Sマーク、交通安全関係書籍の普及促進を図り、交通事故防止に寄与した。

T Sマークは、自転車安全整備士が点検・整備し、安全な自転車であることを確認したときに自転車に貼付するシールであり、傷害保険及び賠償責任保険が付加されている。

なお、制度の普及・啓発を図るため「T Sマーク広報用タペストリー」100本を自転車安全整備店等に配布した。

その他、運転適性検査車「ふれあい号」の有効活用をはじめ、交通安全DVD・ビデオ、飲酒体験ゴーグル、移動式交通信号機などの交通安全資器材の積極的な貸出しにより、県民の交通安全意識の向上に努めた。

(6) 交通安全功労者表彰及び優良自動車運転者表彰

群馬県警察と共同し、多年にわたり交通安全活動に貢献した交通功労者及び優良運転者並びに交通事故防止に顕著な功績のあった団体・地区を対象に表彰した。

また、（一財）全日本交通安全協会、関東交通安全協会連合会及び群馬県知事等が実施する各表彰について、交通安全活動に貢献した個人、団体を積極的

に推薦した結果、いずれも受賞した。

受賞状況は以下のとおりである。

ア 協会表彰

(ア) 群馬県警察本部長・群馬県交通安全協会理事長表彰

交通安全優良団体	7団体
優 良 運 転 者	626人
交 通 安 全 功 劳 者	75人
交通安全協会女性部	1地区協会
交通安全協会女性部員	43人
交通死亡事故抑止功勞	4地区協会

(イ) 群馬県交通安全協会理事長表彰

交通死亡事故抑止功勞	2地区協会
優 良 自 動 車 整 備 士	38人
高齢者の交通事故防止活動功勞	4団体

(最優秀賞1団体 優秀賞1団体 優良賞2団体)

(ウ) 各警察署長・地区交通安全協会会长表彰

優 良 運 転 者	165人
-----------	------

イ 中央表彰

(ア) 警察庁長官・全日本交通安全協会会长表彰 13人

(イ) 全日本交通安全協会会长表彰 133人

6団体

(ウ) 関東管区警察局長・関東交通安全協会連合会長表彰 35人

5団体

(エ) 関東交通安全協会連合会長表彰 16人

(オ) 群馬県知事表彰 44人

(7) 交通事故相談

交通事故に遭い、その処理や交渉等で困っている人からの相談2件を受けた。いずれも相談者の心情を勘案するなど適切かつ公平に対応した結果、継続しての相談は皆無であった。

(8) 支部活動

各地区交通安全協会224支部(4,312人)は、交通安全教育、各種キャンペーン及び各季交通安全運動等の地区交通安全協会事業に参画するとと

もに、通学路における指導、カーブミラーの清掃、祭事等町内のイベント、交通安全パレードに参加する等、地域に密着したきめ細かな自主事業を行い、交通安全に対する県民意識の底上げを図った。

第3 運転者教育事業（公益目的事業2）

運転免許更新時における申請受付等の事務及び更新時講習、その他道路交通法に基づく各種講習の実施を通じて、交通事故防止に寄与するとともに、運転者教育事業に付随する県収入証紙を販売して利便を図った。

1 運転免許関係窓口業務

群馬県総合交通センター及び各警察署（地区交通安全協会）における窓口事務については、運転免許更新305, 588件、再交付703件、記載事項変更届70, 226件の事務処理を適正かつ効率的に実施した。

また、群馬県総合交通センターにおいては、県警察運転免許課に職員13人を配置し、運転免許事務の補助及び来庁者の案内業務等に従事した。

2 更新時講習

更新時講習については、群馬県安全運転学校及び各地区交通安全協会において、受講者数総計232, 426人に対し、次の講習区分により適正かつ効果的に実施した。

- (1) 優良運転者講習 (148, 819人)
- (2) 一般運転者講習 (38, 294人)
- (3) 違反運転者講習 (27, 434人)
- (4) 初回更新者講習 (17, 867人)
- (5) 特定任意講習 (12人)

3 停止処分者講習

運転免許の停止又は保留の行政処分を受けた者2, 743人に対し講習を行い、運転者の資質向上を図った。

4 違反者講習

違反点数3点以下の軽微な違反により、一定の基準（累積点数6点）に達した者920人に対して講習を行い、遵法精神の改善を図った。

5 原付講習

原付免許学科試験合格者740人に対して、適正かつ効果的な講習を実施した。

第4 運転免許取得希望者の育成及び訓練（収益事業1）

1 群馬県自動車教習所

入所生1, 270人に対し自動車運転の教習を実施した。また、公安委員会指定講習実施機関として、高齢者、取消処分者及び初心運転者等3, 774人を対象に各講習を実施し、交通安全意識の高い運転者の育成に努めた。

また、日曜日等の休日における教習所施設の一日開放については、63回（利用者1, 050人）実施するとともに、交通関係団体及びバイク店等と連携した交通安全教室を6回開催した。

2 群馬県大型特殊自動車練習所

大型特殊自動車等の練習指導を245人に実施した。また、高齢者講習及び車両系荷役運搬機械等の委託講習を5, 458人に実施し、交通安全及び産業安全意識の高い運転者の育成に努めた。

3 群馬県安全運転学校

高齢者講習を3, 804人に実施し、交通安全意識の高い運転者の育成に努めた。

第5 その他、公益目的事業に資するための収益を目的とする事業（収益事業2）

1 群馬県証紙売りさばき業務

群馬県総合交通センター、各地区交通安全協会、自動車教習所及び大型特殊自動車練習所等の各窓口において、県収入証紙を販売し県民の利便向上を図った。

2 その他の収益事業

- (1) 群馬県総合交通センター内及び9地区交通安全協会に自動販売機を設置し、来訪者の利便を図った。
- (2) 各種申請用写真の撮影希望者に対して写真撮影を行った。
- (3) 免許更新者の運転免許証受領の利便を図るため、希望者4, 454人に対して郵送した。

第6 理事会等

1 通常理事会

- (1) 第1回通常理事会

第1回通常理事会を書面決議で開催し、令和2年度事業報告、収支決算報告等について審議し承認された。また、併せて代表理事及び業務執行理事の業務執行報告を行った。

- (2) 臨時理事会

令和3年6月24日、前橋市内において、臨時理事会を開催し、役職理事の選任について審議し承認された。

(3) 第2回通常理事会

第2回通常理事会を書面決議で開催し、令和4年度事業計画（案）、収支予算（案）等について審議し承認された。また、併せて代表理事及び業務執行理事の業務執行報告を行った。

2 監査会

令和3年5月27日、前橋市内において、令和2年度の事業及び会計の監査を実施した。

3 定時評議員会

令和3年6月24日、前橋市内において、定時評議員会を開催し、令和2年度事業報告、収支決算報告等について審議し承認された。

また、令和3年度事業計画及び収支予算等を報告した。

第7 会議等

1 三交會議

年4回、県道路管理課、県警察本部交通企画課及び当協会交通安全部による「三交會議」に出席し、交通安全対策の進め方等について協議し、交通安全活動の効果的かつ一体的な推進を図った。

2 中央・他県との連携

（一財）全日本交通安全協会等と連携を深めるとともに、他県を参考に当協会の健全な運営と活動の充実強化に努めた。

3 研修会等への参加

研修会等に職員を参加させる等、当協会の健全な運営と活動のレベルアップを図った。

第8 賛助会員・寄附金等

1 賛助会員

(1) 免許会員

新規免許取得者及び免許更新者を対象とする免許会員入会業務については、当協会が一体となって、交通安全協会の役割、活動実態等の広報活動を積極的に推進することにより、入会率の向上に努めた結果、

- 免許更新者 112, 840人
- 新規免許取得者 4, 696人

が入会した。

(2) 法人会員、個人事業主会員及び個人会員

交通安全活動（公益目的事業）に賛同する法人会員、個人事業主会員及び個人会員については、当協会が一体となって募集した結果、

- | | |
|---------|------|
| ○ 法人・団体 | 296社 |
| ○ 個人事業主 | 3人 |
| ○ 個人 | 8人 |

が入会した。

2 寄附金及び物品

法人等から総額892,573円の寄附を受け、交通安全活動に有効活用した。